

2025年度供給計画の取りまとめについて

2025年3月19日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 電気事業法施行規則の「供給計画の取りまとめ送付書」に従い、供給計画の取りまとめを実施した。

本説明資料では、以下の赤字部のみを説明

電気事業法施行規則（供給計画の取りまとめ送付書）	概要
1. 電力需要想定	－
（1）前年度の推定実績及び第1,2年度の見通し（短期）	全国大及び各エリアの前年度及び第一，二年度の電力需要の実績及び見通し
（2）当該年度以降10年間の見通し（長期）	全国大及び各エリアの第三年度～第十年度の電力需要の見通し
2. 需給バランス	－
（1）前年度の推定実績及び第1,2年度の見通し（短期）	全国大及び各エリアの前年度及び第一，二年度の電力需給バランスを評価
（2）当該年度以降10年間の見通し（長期）	全国大及び各エリアの第三年度～第十年度の電力需給バランスを評価
3. 電源構成の変化に関する分析	電源開発（廃止）計画等から全国大の電源構成の変化等を取りまとめ
4. 送配電設備の増強計画	各エリア及び地域間連系線の増強計画の取りまとめ
5. 広域的運営の状況	エリア間の取引計画の状況を取りまとめ
6. 電気事業者の特性分析	ライセンス毎の電気事業者の状況を取りまとめ
7. その他	取りまとめでの気付き事項・課題など

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価

2. 電力需要想定

3. 需給バランス

（1）供給力（kW）の見通し（短期・長期）

（2）供給力（kW）の補完的確認（短期）

（3）電力量（kWh）の見通し

（4）需給バランス確認結果のまとめ

4. 電源構成の変化に関する分析

（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

- 第94回・第95回の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（以下、調整力等委員会。2024年1月24日・2月20日）の通り、**供給信頼度評価の精度向上のため、偶発的需給変動・厳気象対応を毎年最新データを用いて見直すことが整理された。**
- 加えて、第105回・第106回の調整力等委員会（2025年1月28日、2月17日）において、**連系線運用容量の取扱い及び6月の厳気象対応の考え方について整理された。**
- 本取りまとめにおいては、上記整理を踏まえた2025年度供給計画の諸元に基づく「容量市場・供給計画における目標停電量」によりEUE評価を行う。
- 第1・2年度の月別の補完的確認は予備率（偶発的需給変動と持続的需要変動の合計）により行う。

＜2025年度供給計画取りまとめ時の諸元を用いた目標停電量の算定結果＞

（ ）は2024年度の目標停電量との差

想定年度	全国H3需要 (離島除き) ※ [万kW]	偶発的 需給変動 対応 [%]	厳気象対応 [%]		稀頻度リスク 対応 [%]	容量市場・供給計画に おける目標停電量 [kWh/kW・年]	持続的需要 変動対応 [%]
			夏季・冬季	春季・秋季			
2025年度	15,863	6.5	4.4	3.8	1	0.018(▲0.015)	2
2026年度	15,905	6.3	4.5	3.9		0.015(▲0.013)	
2027年度	15,971	6.5	4.4	3.8		0.017(▲0.010)	
2028年度	16,081	5.9	5.0	4.3		0.010(▲0.006)	
2029年度	16,179	5.8	5.0	4.3		0.010(▲0.006)	
2030年度	16,270	5.8	5.1	4.3		0.009(▲0.006)	
2031年度	16,351	5.8	5.0	4.3		0.010(▲0.005)	
2032年度	16,393	5.8	5.1	4.4		0.009(▲0.006)	
2033年度	16,398	5.8	5.1	4.4		0.009(▲0.006)	
2034年度	16,387	5.8	5.1	4.4		0.009(-)	

※ 北海道、東北、北陸エリアは1月断面、その他エリアは8月断面の値を合計（沖縄除く）

(参考) 第94回本委員会の方向性について

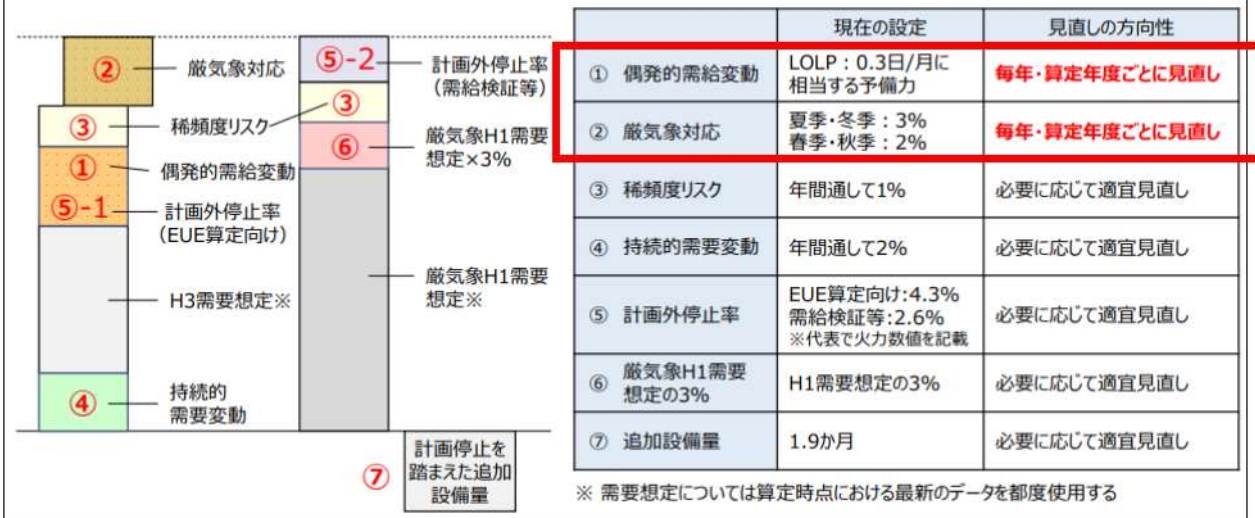
3

- 必要供給予備力想定の精度向上を図るためには、毎年・算定年度ごとに見直しが必要な要素（偶発的需給変動・厳気象対応）を最新データを用いて見直したうえで目標停電量（EUE）を定めることについて整理した。

論点 2：供給信頼度評価の精度向上のため諸元を適宜見直すべき要素について

45

- 必要供給予備力を構成する各要素について、毎年・算定年度ごとに見直しが必要なものと、今後の状況変化などを踏まえて必要に応じて適宜見直すべきものに分類した。
- 必要供給予備力想定を精度向上を図るため、今後は①偶発的需給変動対応、②厳気象対応について、毎年・算定年度ごとに最新データを用いて算定していくこととする。
- なお、それ以外の項目についても、必要に応じて適宜見直していくこととする。



【出典】第94回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2024.1.24）資料1

4. まとめ

30

- 供給信頼度評価における連系線運用容量の取扱いについて、以下のように整理した。

＜検討事項②：連系線運用容量の30分細分化（拡大）の反映＞

- ある程度の蓋然性が期待できる範囲において、運用容量の30分細分化を適用することとし、適用範囲については、下図のとおり、基本的には第2年度までとする。
- ただし、容量市場のメインオークションおよび容量停止計画調整については、実需給までの連続性等の観点から、例外的に適用対象とする。

＜検討事項③：個別間連系線への負荷制限織り込み＞

- 運用容量等作業会の整理に基づく負荷制限織り込みを反映した運用容量を供給信頼度評価に適用する。

- これらは、今後の供給信頼度評価への速やかな適用を目指すこととし、具体的な開始時期は下表の通りとする。

対応方針のまとめ

分類		適用項目	開始時期
容量市場	メインオークション	②運用容量の30分細分化 ③負荷制限織り込み※	2025年度（実需給年度2029年度）
	追加オークション		2025年度（実需給年度2026年度）
	容量停止計画調整		2025年度（実需給年度2027年度）
供給計画	短期断面（第1・第2年度）	③負荷制限織り込み※	2025年度供給計画取りまとめ
	長期断面（第3年度以降）		
需給検証等		②運用容量の30分細分化 ③負荷制限織り込み※	2025年度需給見通し

※ 設備・運用上の準備が整った連系線から順次負荷制限織り込んだ運用容量に変更する

- 第106回の調整力等委員会（2025年2月17日）において、6月の厳気象対応の考え方が整理され、暫定対応に基づき定めたことで春季・秋季の厳気象対応が2024年度から増加。

出所）第106回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2025.2.17）資料1
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2024/files/chousei_106_01.pdf

暫定対応に基づく試算結果

■ 6月に暫定対応を適用した試算結果は以下の通りであり、従来の目標調達量に対して32万kWの増加となっている。

■ 暫定対応により前半・後半の需要傾向をとらえた厳気象対応になったと考えられ、また月後半に高需要になる6月の特徴も考慮することで、安定供給面でも一定程度寄与すると考えられる。

■ したがって、6月の厳気象対応の必要量は、今回の暫定対応に基づいて定めることだろうか。

■ 他の月も前半・後半で需要傾向が異なることはあるが、6月ほど顕著な違いが表れておらず、暫定対応は割り切った方法でもあることから、当面は他の月には適用せず、EUEツール改修含めた恒久対策を今後検討することだろうか。

■ なお、供給信頼度での必要供給力は月平均化したものの、実務的には補修停止時期を適切に調整することが必要であり、このような課題についても今後検討を深めていくことが必要である。

<2028年度における試算結果※1>

	厳気象対応（春秋）							目標調達量	目標停電量	
	4月	5月	6月		10月	11月	3月			平均
			前半	後半						
従来	4.8%	1.8%	3.6%		5.0%	4.1%	2.8%	3.6%	18,616万kW	0.016 kWh/kW・年
当初見直し案	4.8%	1.8%	13.2%		5.0%	4.1%	2.8%	5.3%	18,778万kW (+162万kW)	0.011 kWh/kW・年
暫定対応	4.8%	1.8%	5.2%※2		5.0%	4.1%	2.8%	3.9%	18,648万kW (+32万kW)	0.014 kWh/kW・年

※1 本結果は、2024年度供給計画とりまとめ時の諸元をベースにした試算であり、条件が変わることで数値が変わることに留意
また厳気象対応は夏季（8月）H3需要に対する比率

※2 簡易的な手法で算定

<2025年度における試算結果>

	厳気象対応（春秋）							
	4月	5月	6月		10月	11月	3月	平均
			前半	後半				
2024供計 取りまとめ	4.1%	0.7%	3.7%		4.1%	3.4%	2.1%	3.0%
2025供計 取りまとめ	4.4%	1.4%	4.8%		4.6%	3.6%	4.1%	3.8%
			(3.0%)	(13.6%)				

- 供給計画の予備率評価に用いる供給力は、電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン等に基づき、最大需要発生時に安定的に見込めるものが計上され、純揚水等のブラックスタート機能として確保する容量や火力増出力等、厳気象・稀頻度リスクのみに対応するものは計上されない。

電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン

第3. 供給計画における需給バランスの算定方法

1. 基本事項

- ・最大電力需給バランスにおいては、最大需要電力と最大需要電力発生時に安定的に見込める供給能力を記載するとともに、供給能力から最大需要電力を差し引いた供給予備力を用いて算出する需給の均衡度合（供給予備率）を示す。

電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン（2024年11月）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electricity_measures/001/pdf/2024-11_jukyujuyou_keijogaidorain.pdf

2025年度供給計画届出書の記載要領

様式第32 第1表（年度別の最大電力供給計画表）

（記載要領）

- 供給電力からは、一般送配電事業者と電源Ⅰ' 契約した当該契約分、ブラックスタート機能契約し、機能提供に必要な電力量の確保による減少分を除く。
- 保有電源の欄には、自らが保有する発電等用電気工作物の発電能力から補修等による減少を除いた分を記載すること。この場合、「発電能力」とは、当該年度において安定的に発電又は放電可能な出力とする。
- 調達分の欄には、安定的に供給電力として見込める調達分について、事業者種別毎に分類して記載すること。なお、自ら調達した電気あるいは保有する発電等用電気工作物より他の事業者に対し電気の供給を行う場合は、受電分から送電分を差し引いた値を記載すること。

2025年度供給計画届出書の記載要領（2024年11月）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electricity_measures/001/pdf/2024-11_kyoukei_kisaiyouryou.pdf

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価

2. 電力需要想定

3. 需給バランス

（1）供給力（kW）の見通し（短期・長期）

（2）供給力（kW）の補完的確認（短期）

（3）電力量（kWh）の見通し

（4）需給バランス確認結果のまとめ

4. 電源構成の変化に関する分析

（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

- 2024年度の夏季の最大需要電力は、節電・省エネ影響等の弱まりや経済回復などにより、前年度を上回った。
- 2025年度以降については、**人口減少や節電・省エネ影響等の減少影響よりも、経済成長及びデータセンター・半導体工場の新増設に伴う増加影響が大きくなると考えられることから、2034年度まで増加傾向**が続くものと想定した。

● 需要想定的前提となる全国のエコ見通し

	2024年度	2034年度
国内総生産 GDP 2015暦年価格	559.8兆円	603.8兆円 [+0.8%]
鉱工業生産指数 IIP 2020暦年=100	102.5	110.5 [+0.8%]
人口	1.24億人	1.17億人 [▲0.5%]

● 需要想定（全国合計、送電端）

	2024年度 実績	2025年度 見通し	2034年度 見通し
最大需要電力 (万kW)	15,760	15,916	16,459 [+0.4%]
年間需要電力量 (億kWh)	8,417	8,496	8,944 [+0.6%]
年負荷率	61.0%	60.9%	62.0%

- ・2024年度実績は気象補正後。
- ・2024年度の年間需要電力量及び年負荷率は推定実績を示す。
- ・[]内は2024年度実績に対する年平均増減率



※現時点でのデータセンター・半導体工場の申込状況をもとに想定した結果、2031年度を境に伸びが減少しているが、将来の新増設申込の動向により変わる可能性がある。

1. 供給信頼度基準について

2. 電力需要想定

3. 需給バランス

（1）供給力（kW）の見通し（短期・長期）

（2）供給力（kW）の補完的確認（短期）

（2）電力量（kWh）の見通し

（3）需給バランス確認結果のまとめ

4. 電源構成の変化に関する分析

（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

- 年間EUEで評価した結果、短期断面（第1・2年度目）では、電源の休廃止や補修停止等により**2025年度の東京エリア・九州エリア、2026年度の東京エリアにおいて、目標停電量を超過**している。
- 長期断面でも、電源の休廃止等により、**北海道エリア（2027）、東北エリア（2028～2034年度）、東京エリア（2027～2034年度）、九州エリア（2027～2034年度）で目標停電量を超過**している。

<年間EUEの算定結果>

(kWh/kW・年)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
北海道	0.007	0.003	0.035	0.006	0.008	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
東北	0.001	0.004	0.003	0.049	0.060	0.034	0.021	0.018	0.021	0.020
東京	0.028	0.104	0.113	0.050	0.061	0.034	0.022	0.021	0.024	0.023
中部	0.017	0.002	0.003	0.007	0.007	0.002	0.003	0.002	0.002	0.001
北陸	0.000	0.000	0.002	0.005	0.006	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
関西	0.000	0.000	0.003	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.002	0.001
中国	0.000	0.000	0.003	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.002	0.001
四国	0.000	0.000	0.002	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.001	0.001
九州	0.021	0.005	0.140	0.449	0.440	0.868	0.986	0.884	0.904	0.777
9エリア計	0.015	0.038	0.056	0.069	0.073	0.102	0.107	0.096	0.099	0.086
沖縄	0.346	0.121	1.983	1.509	1.583	1.672	1.735	1.827	1.660	1.756

<容量市場・供給計画における目標停電量>

9エリア	0.018	0.015	0.017	0.010	0.010	0.009	0.010	0.009	0.009	0.009
沖縄	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996

※ 2025年度供給計画に基づく結果であり、算定諸元が変更となれば結果は変化する

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価
 2. 電力需要想定
 3. 需給バランス
 - (1) 供給力（kW）の見通し（短期・長期）
 - (2) 供給力（kW）の補完的確認（短期）
 - (3) 電力量（kWh）の見通し
 - (4) 需給バランス確認結果のまとめ
 4. 電源構成の変化に関する分析
- （参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

■ 第1年度 (2025年度) の予備率は、全ての月・エリアで12%を上回った。

●2025年度 各エリアの月毎の予備率 (連系線活用後 & 工事計画書提出電源等加算後)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	27.6%	36.6%	37.5%	17.9%	17.5%	24.3%	23.5%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
東北	19.9%	18.7%	19.6%	17.9%	17.5%	24.3%	12.7%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
東京	19.9%	18.7%	19.6%	17.9%	17.5%	24.3%	12.4%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
中部	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	21.7%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
北陸	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
関西	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
中国	27.5%	30.1%	34.4%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
四国	63.5%	66.1%	54.7%	46.3%	37.1%	28.0%	31.7%	23.5%	17.0%	24.8%	35.3%	59.8%
九州	27.5%	21.7%	34.4%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
沖縄	38.8%	35.2%	28.4%	24.6%	34.2%	34.4%	40.1%	56.5%	68.7%	68.4%	72.9%	94.8%

※連系線活用後に同じ予備率になるエリアを同じ背景色で表示

※沖縄エリアは最小予備率断面

(注) 本評価は地域間連系線の空容量の範囲内で供給力を振り替えた。空容量の算出は以下の式を使用

7・8月の北海道から九州エリアについては太陽光と需要の相関等を踏まえた追加供給力を適用

○空容量 = ① (運用容量) - ② (マージン)

①:「2025～2034年度の連系線の運用容量 (年間・長期) 2025年3月1日:本機関」を基に一部連系線 (中部関西間、中国九州間) は運用容量の30分細分化を反映した値

②:「2025・2026年度の連系線のマージン (年間)、マージン設定の考え方及び確保理由 (2025年3月1日:本機関)」を考慮のうえ算出した値

■ 第2年度 (2026年度) の予備率は、**全ての月・エリアで11%を上回った。**

●2026年度 各エリアの月毎の予備率 (連系線活用後 & 工事計画書提出電源等加算後)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	22.9%	38.4%	34.0%	25.7%	21.4%	21.7%	23.8%	19.0%	22.6%	17.9%	15.9%	22.0%
東北	18.6%	37.5%	34.0%	14.4%	21.4%	21.7%	15.8%	16.8%	20.7%	15.7%	15.3%	22.0%
東京	14.9%	16.9%	12.7%	11.8%	11.8%	18.0%	14.6%	16.8%	20.0%	15.7%	15.3%	22.0%
中部	36.2%	32.6%	26.7%	19.7%	18.8%	18.0%	14.6%	18.0%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
北陸	36.2%	32.6%	26.7%	19.7%	18.8%	27.6%	24.3%	21.1%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
関西	36.2%	32.6%	26.7%	19.7%	18.8%	27.6%	24.3%	21.1%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
中国	36.2%	32.6%	35.1%	19.7%	18.8%	27.6%	24.3%	21.1%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
四国	45.2%	52.3%	35.1%	21.9%	18.8%	27.6%	24.3%	21.1%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
九州	36.2%	32.6%	35.1%	19.7%	18.8%	27.6%	24.3%	21.1%	14.0%	14.0%	15.3%	23.7%
沖縄	58.8%	45.0%	31.3%	28.8%	31.5%	35.7%	43.2%	56.2%	67.3%	74.8%	76.4%	77.7%

※連系線活用後に同じ予備率になるエリアを同じ背景色で表示

※沖縄エリアは最小予備率断面

(注) 本評価は地域間連系線の空容量の範囲内で供給力を振り替えた。空容量の算出は以下の式を使用

7・8月の北海道から九州エリアについては太陽光と需要の相関等を踏まえた追加供給力を適用

○空容量 = ① (運用容量) - ② (マージン)

①:「2025～2034年度の連系線の運用容量 (年間・長期) 2025年3月1日:本機関」を基に一部連系線 (中部関西間、中国九州間) は運用容量の30分細分化を反映した値

②:「2025・2026年度の連系線のマージン (年間)、マージン設定の考え方及び確保理由 (2025年3月1日:本機関)」を考慮のうえ算出した値

- 沖縄エリアについては、予備率が最小となる断面において、34.2万kW※を引いた供給力が最大3日平均電力を上回ることを基準とし、**全ての期間において本基準を満たすことを確認した。**

※ 実運用を踏まえた必要予備力 (第85回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 (2023年4月19日) 資料1)

- 2025年度 沖縄エリアの供給力 (kW) の補完的確認における予備率の見通し
(予備率最小断面における供給力から34.2万kWを差し引いて評価)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沖縄	7.2%	9.0%	5.6%	3.0%	12.5%	12.3%	15.2%	26.2%	33.6%	35.0%	36.9%	59.3%

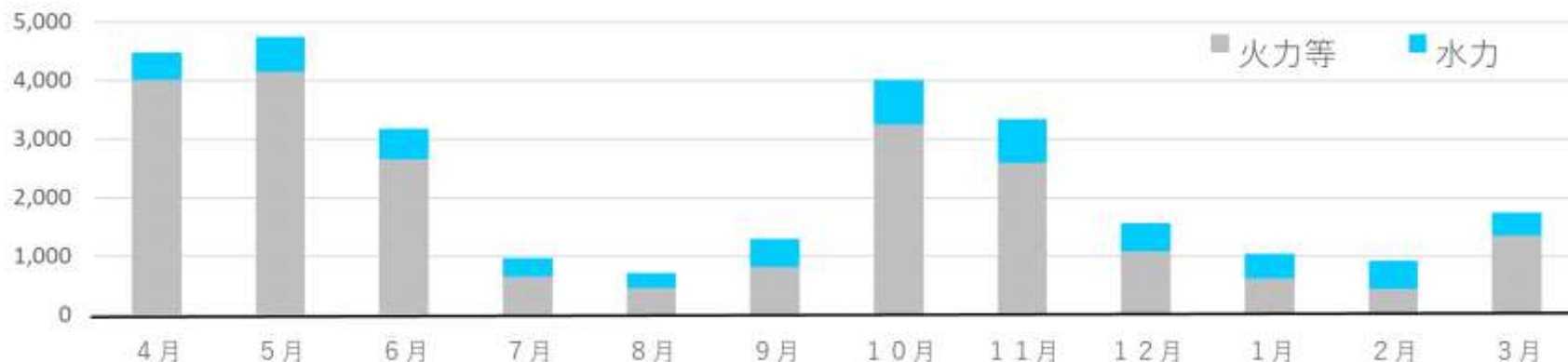
- 2026年度 沖縄エリアの供給力 (kW) の補完的確認における予備率の見通し
(予備率最小断面における供給力から34.2万kWを差し引いて評価)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沖縄	27.4%	18.9%	8.6%	7.3%	9.9%	13.7%	18.4%	26.0%	32.4%	41.5%	40.5%	42.4%

- 補修は高需要期を避けて計画。昨年度との比較では、**年間を通じて補修量は増加傾向**。
- 需給バランスが相対的に厳しい期間における補修計画の変更ならびに新規補修計画の回避について、本機関から全発電事業者へ協力を要請し、一部の期間で補修量は減少。

● 2025年度供給計画 (2025年度) の各月補修量

[万kW]



● 2025年度供給計画 (第1年度) と2024年度供給計画 (第2年度) の各月補修量の増減

[万kW]



※ 「水力発電所・火力発電所・新エネルギー等発電所等 発電・補修計画明細書」に基づき、原則10万kW以上の発電設備を対象に集計
火力等にはバイオマス・地熱・蓄電池を含む

- **2025年度中に休廃止となる火力電源は602万kW。**
- このうち、従来から休廃止が計画されていたものが336万kW、2025年度供給計画で新規計上されたものが266万kWである。

● 2025年度中に休廃止となる火力電源

(単位：万kW)

燃種	新規計上分	従来から計上分	合計
LNG	60	155	215
石油他	202	64	266
石炭	4	117	121
合計	266	336	<u>602</u>

※「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価

2. 電力需要想定

3. 需給バランス

（1）供給力（kW）の見通し（短期・長期）

（2）供給力（kW）の補完的確認（短期）

（3）電力量（kWh）の見通し

（4）需給バランス確認結果のまとめ

4. 電源構成の変化に関する分析

（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

- 供給計画の第1年度（2025年度）における電力量（kWh）バランス（9エリア合計）を月別に確認すると、**一般送配電事業者が想定する需要電力量に対して、供給電力量※は全ての月で上回った。**
- 実需給断面において、発電事業者には需要動向にあわせた燃料の調達が期待されるが、本機関においても、夏季・冬季にてkWhモニタリング等を実施し、電力量の確保見通しについて確認していく。

※ 電気事業者が保有する電源等の発電電力量と非電気事業者との取引電力量の合計から登録特定送配電事業者との取引電力量を除いたもの

(億kWh)



〔億kWh〕

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
需要電力量	622	606	643	747	767	671	636	654	775	819	745	729	8,415
供給電力量と需要電力量の差分量	5	26	45	48	38	52	13	29	27	34	34	29	380
供給電力量と需要電力量の差分率	0.8%	4.3%	7.0%	6.4%	5.0%	7.7%	2.0%	4.4%	3.5%	4.2%	4.6%	4.0%	4.5%

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価

2. 電力需要想定

3. 需給バランス

（1）供給力（kW）の見通し（短期・長期）

（2）供給力（kW）の補完的確認（短期）

（3）電力量（kWh）の見通し

（4）需給バランス確認結果のまとめ

4. 電源構成の変化に関する分析

（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

■ 供給力 (kW) の見通し (短期・長期)

- ・年間 EUE で評価した結果、短期断面 (第 1・2 年度目) では、電源の休廃止や補修停止等により 2025 年度の東京エリア・九州エリア、2026 年度の東京エリアにおいて、目標停電量を超過している。
- ・長期断面でも、電源の休廃止等により、北海道エリア (2027)、東北エリア (2028～2034 年度)、東京エリア (2027～2034 年度)、九州エリア (2027～2034 年度) で目標停電量を超過している。

■ 供給力 (kW) の補完的確認 (短期)

- ・第 1・2 年度とも全てのエリア・月で予備率は 11%を上回る。

■ 電力量 (kWh) の見通し (第 1 年度の月別)

- ・需要電力量に対して、供給電力量が全ての月で上回る。

■ 2025年度

- 東京エリア・九州エリアの年間EUEが目標停電量を超過している。これは、東京エリアにおいて補修調整を実施したものの、厳気象による目標停電量の見直しを実施したことにより目標停電量がより厳しくなったためである。一方で、補完的確認によるH3予備率においてはすべての月で12%を上回る結果となった。今後は各月の需給状況を注視し、必要に応じて需給対策を検討していく。

■ 2026年度

- 東京エリアの年間EUEが目標停電量を超過している。今後、追加オークションの要否判断を国の審議会等で議論のうえ、業務規程第32条の21の規定に基づき決定する。その結果によっては、電源の補修時期の調整等の需給対策が必要となるため、国や関係する事業者と連携する。

■ 2027年度以降

- 実需給の2年度前に実施する容量停止計画の調整の結果等を確認し、必要に応じて追加オークションの要否を見極めるとともに、中長期的な電源動向を注視しつつ、今後の供給計画において供給力を再精査する。

(追加オークションの実施判断)

- 第32条の21 本機関は、次年度の必要供給力にかかる追加オークションの実施の要否を判断するため、調達オークションで募集する供給力と価格の関係を示した曲線（以下「調達オークション需要曲線」という。）の原案を策定する。
- 2 本機関は、前項の規定により策定した調達オークション需要曲線の原案及び次の各号に掲げる事項を考慮した上で算定した、確保している供給力に基づき、調達オークション又はリリースオークションの実施の要否を判断する。ただし、本機関は、当該判断に先立ち、メインオークションの容量提供事業者に対し、容量確保契約の変更、解除又は解約を申し出るかどうかを確認するものとする。
- 一 メインオークションの容量提供事業者による容量確保契約の変更、解除又は解約及び実需給年度開始の2年前に実施する実効性テストの結果に伴い減少したメインオークションの約定総容量
 - 二 メインオークションの実需給年度における一般送配電事業者たる会員の供給区域需要の想定増減又は予備力及び調整力の適切な水準の変更等に基づき見直した必要供給力
 - 三 メインオークションの容量提供事業者が第32条の34第3項第1号に規定する容量停止計画の調整業務に基づく調整状況
 - 四 一定の蓋然性が認められる容量確保契約容量以外の供給力として、国の関連審議会等により整理された供給力
- 3 本機関は、前項の規定により、リリースオークションの実施が必要と判断した場合、リリースオークションで募集する供給力と価格との関係を示した曲線（以下「リリースオークション供給曲線」という。）の原案を策定する。
- 4 本機関は、第1項及び前項の規定により策定した原案を国の関連審議会等に提出し、第2項の規定により判断した追加オークションの実施の要否について意見を求める。
- 5 本機関は、前項の国の関連審議会等からの意見を踏まえ、追加オークションの実施及び当該追加オークションに係る調達オークション需要曲線又はリリースオークション供給曲線を決定する。
- 6 本機関は、前項の規定により決定した調達オークション需要曲線又はリリースオークション供給曲線と併せて追加オークションを実施する旨を本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表する。

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価
2. 電力需要想定
3. 需給バランス
 - (1) 供給力（kW）の見通し（短期・長期）
 - (2) 供給力（kW）の補完的確認（短期）
 - (3) 電力量（kWh）の見通し
 - (4) 需給バランス確認結果のまとめ
4. 電源構成の変化に関する分析

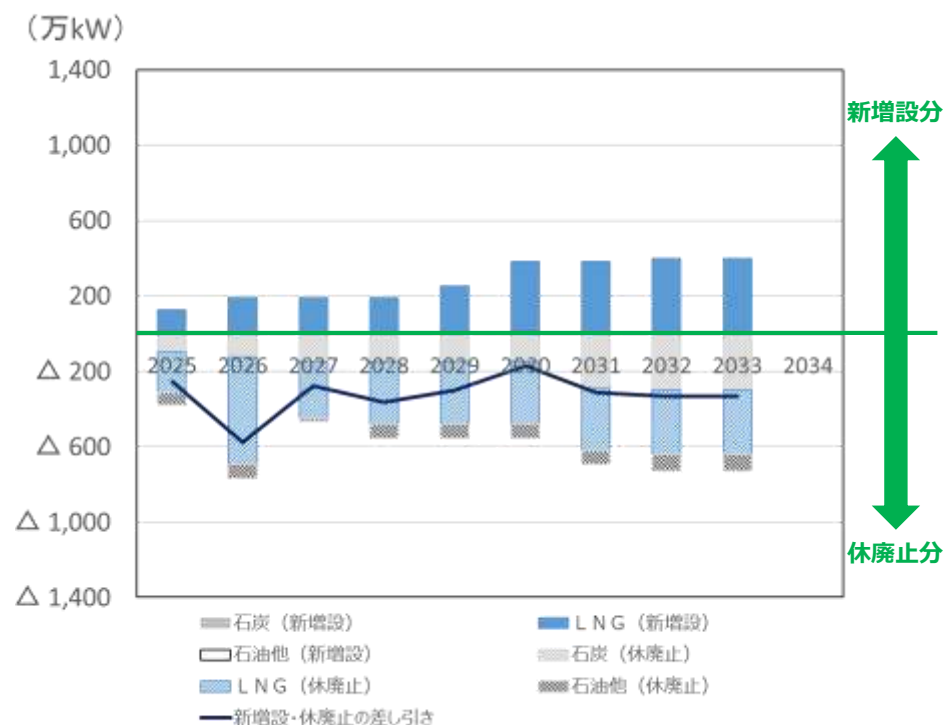
（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

4. 電源構成の変化に関する分析：火力発電の新增設及び休廃止計画の推移 25

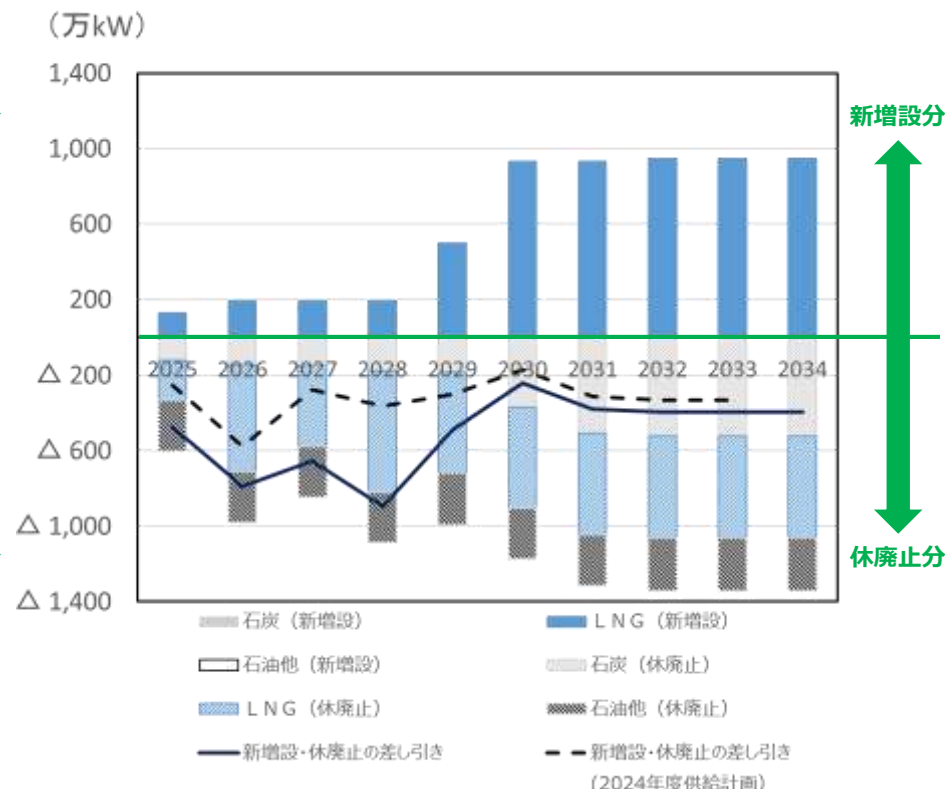
- 2024・2025年度供給計画との比較において、**長期脱炭素電源オークションによるLNG火力のリプレイス及び石炭火力のフェードアウトの影響により状況は大きく変化。**
- 全体として、休廃止が増加することから、新增設から休廃止を差し引いた設備量は減少。

● 長期の電源開発及び休廃止計画（設備量ベース、2025年度からの累計値）

2024年度供給計画



2025年度供給計画



※1 「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計

※2 石油他は、石油・LPG・その他ガス・歴青質混合物・その他火力の合計値

※3 休廃止には長期計画停止を含み、休止・長期計画停止からの再稼働による減少分を含む

- 先行き10年間の調整能力に関して、電源等の休廃止・新增設に応じて、年度毎に増減はあるが、**2024年度実績と同水準を維持する見通し。**
- 石炭火力・LNG火力・揚水が大部分を占めており、その構成は先行きも同水準となる。

●調整能力の推移（全国計・8月断面）

[万kW]



※ 発電事業者・小売電気事業者・特定卸供給事業者から提出された「調整力に関する計画書」を対象に集計
括弧内は全国の最大3日平均電力（離島除き）に対する比率

1. 供給信頼度基準・需給バランス評価
2. 電力需要想定
3. 需給バランス
 - (1) 供給力（kW）の見通し（短期・長期）
 - (2) 供給力（kW）の補完的確認（短期）
 - (3) 電力量（kWh）の見通し
 - (4) 需給バランス確認結果のまとめ
4. 電源構成の変化に関する分析

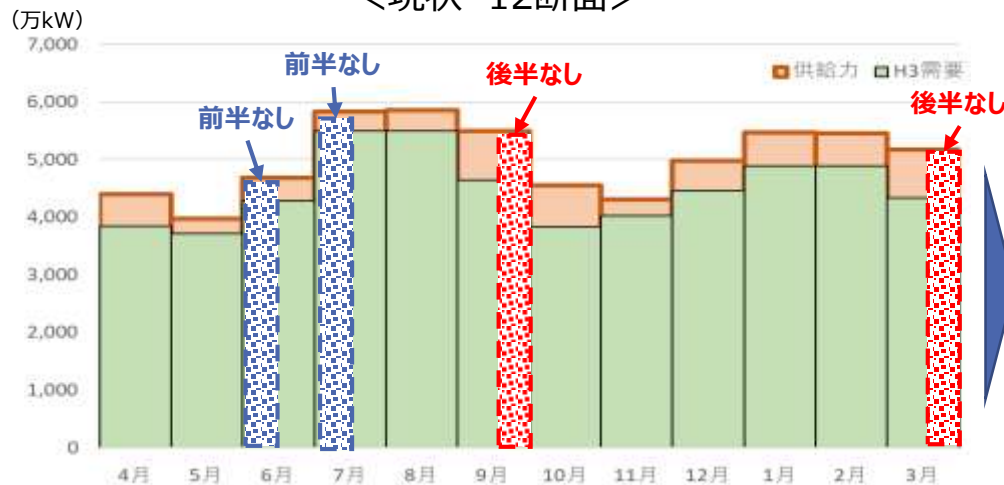
（参考）2026年度供給計画の対応について（予告）

- 現状は、供給計画の記載要領に基づき、月の前後半の需要変動等を考慮した指定断面（月間・前半・後半のうち1断面）で需給バランスを確認している。
- 一方で、昨今の温暖化等の環境変化により、**供給計画において需給バランスが未確認の断面で需給ひっ迫等が発生したケースもあり、より詳細に需給バランスを確認していく必要性が高まっている。**
- 対応策として、**全ての月を前後半に細分化することで、これまで未確認であった断面※においても需給バランスを確認することが可能となる。**
- 上記対応策は、**2026年度供給計画に向けて準備を進め、併せて各事業者からは前後半に細分化した供給計画の提出を求めるよう検討していく。**

■ 東京エリアの需給バランスの一例

※東京エリアは6・7月前半、9・3月後半が未確認

＜現状 12断面＞



＜全月前後半に変更 24断面＞



- 2026年度以降の供給計画においては、補完的確認のための需給バランス評価（H3予備率評価）で前後半に細分化した需給バランスを確認することとしたい。一方で、EUEによる需給バランス評価に関しては、制度面・ツール面において一定の準備期間を要することから継続検討としたい。
- 2026年度以降の需給検証についても、供給計画をベースとしているため、厳気象H1の需給バランス評価（H1予備率評価）も同様の評価方法とすることとしたい。
- 月別需給バランスの細分化のためには、電気事業法施行規則、供給計画届出書のガイドライン・記載要領、需要想定要領等の各種ルールの変更等が必要であり、2025年度中に検討を進める。
- 加えて、各事業者の供給計画届出書の記載箇所が増加するため、供給計画届出様式の改良等の検討を進める。

■ 月別需給バランスの細分化に向けたスケジュール（案）

	2024年度	2025年度	2026年度
各種ルール改正等	本日	10月 施行規則・需要想定要領改正	12月 ガイドライン・記載要領改正、新様式公表
評価時期	3月	2025年度供給計画 5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）	3月 2026年度供給計画 5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）
評価対象断面	各月 指定断面 （月間・前半・後半のうち1断面）		各月 前半・後半断面

※スケジュールに記載の時期はあくまで目安を示す

- 今回提示した供給計画の取りまとめにおいて、**今後10年間の需給見通しについて以下の通り確認を行ったため、国へ届出ることとしたい。**
- 2025年度は、東京エリア・九州エリアの年間EUEが目標停電量を超過した。一方で、補完的確認によるH3予備率においてはすべての月で12%を上回る結果となった。今後は各月の需給状況を注視し、必要に応じて需給対策を検討していく。
- 2026年度以降は、複数エリアの年間EUEが目標停電量を超過している。今後、国の審議会等で議論される追加オークションの要否や、その実施時の結果によっては、電源の補修時期の調整等の需給対策が必要となるため、中長期的な電源動向を注視しつつ、国や関係する事業者と連携する。